

柏木義円 『上毛教界月報』 論文註解稿（五）

市川浩史

柏木義円『上毛教界月報』論文註解稿 (五)

市川浩史

◎本文、並びに註、解(承前)

補遺

○第二号 (明治三十三年八月二十日)

発行人兼印刷人 大久保真次郎

●廢娼軍將に振はんとす

道徳論より見れば公娼營業は公然敗徳、非義、禽獸の行を為すものなり。風紀論より見れば亦、風俗を壊乱し、社会を汚濁するものなり。如何に鉄面皮なる公娼論者も此の方面に立てば敢て抗論することを得ざるなり。彼等が唯一の根城と恃む衛生論も事実は着々其の謬妄を露し、此の方面亦、守り難き形勢となれるの際、名古屋矯風会員が愛知県に奈良県に三重県に運動して公娼の法律上の根拠を抜かんと尽力したるの結果、遂に去六月十一日名古屋地方裁判所に於て公娼營業は善良の風紀に反する者なるが故に娼妓が抱主に對する契約は日本帝國法律の認ざる無効の契約なりとの判決を得、公娼營業者の頭上に一大鉄槌を加ふるに至りたるは、実に千古の一大快事と謂ざるを得ざるなり。其の判決の理由は要するに二個ありて一は善良の風俗に反し、二は奴隸制度なりと為すに在り。今其の判決理由書の要部を採録すれば本件の曲直は一に娼妓稼業を目的とする契約の効力の有無如何に係るものとす。惟ふに公の秩序又は善良の風俗に反する事項を目的とする法律行為の無効なることは民法第九十条の明定する所なれば、

契約の目的たる娼妓稼業にして善良の風俗に反するものならんか。其の契約の無効なるは勿論なるを以て先づ須らく娼妓稼業は果して善良の風俗に反するものに非るや否やを決せざる可らず。抑も娼妓營業なるものは売淫を以て業と為すものたること公知の事実なり。而して売淫業が即ち善良の風俗に背反する營業たることは低度の道義心を解するものと雖ども異論なかる可し……前段説明するが如くなれば娼妓稼業を目的としたる本件当事者間の契約は本来無効にして何等の効果を生ず可きものに非ず……且夫れ人の債務を負担するや其の自由は多少の制限を受けざる可らざるは勿論なりと雖ども是れ特定の行為に關するに止り、決して債務者の全身を制御す可きに非ず。若し債務者の全身を制御し、其の自由を過度に拘束し独立の人格を消滅せしむるに至る契約の無効なることは輓近學說の一致する所也。彼娼妓稼業に従事するものは人身固有の自由を失ひ其の殆ど囚徒と選ぶ所なきは……等の規定に依て之を判断するを得る所なれば娼妓稼業を目的とする契約の履行は實に人の自由を過度に拘束し、独立の人格を消滅せしむるものなるが故に縦ひ娼妓たる可き婦女に於て其の固有の自由を喪失することを予期して之を承諾したりとするも其の契約の効果を発生せしむるを得ざるは猶ほ自己の身体を売却する契約が売主の承諾に由り其の効果を発生せしむるを得ざると同じきなり。左れば此の点より觀るも本件当事者間の契約は亦無効たるを免れず既に右契約にして無効なる以上は原告は其の契約の履行前なると又履行中なるとを問はず、最早之に覇束せらる可

きものに非れば被告方に於て娼妓稼業を為すの義務なく被告は亦原告をして依然娼妓稼業を為さしめ其の契約の効果を存続せしむるの権利なきが故に原告に於て其の契約の履行として現に従事する所の娼妓稼業を廃止せんとするに方ては被告に於て之を故障するを得ざるは其の契約の無効より生ずる当然の結果なりとす云々

嗚呼事理明白なる、公明なる此の判決に我政府は何故に帝国法律が風俗に背反する営業と公認する娼妓稼業を正業と認めて県令を以て保護し、剩さへ其の課税に依て撰被選等の公権を此の輩に附与するや。何故に帝国法官が囚徒と選ぶなき一種の奴隸なりと公認する公娼を白昼公然と帝国内に存立せしむるか、実に是れ明治政府の自家撞着、咄々怪事と謂ざるを得ざるなり。彼の利光鶴松氏²等が遊郭に依て帝国議會に其の椅子を得、其の結果存娼軍を起して其のチャンピオンとなると云ふが如き、是れ畢竟我國家が公然制度を許認するの致す所にして啻に我國家の羞耻なるのみならず、抑亦代議制度を腐敗せしむるのバチルスに非ずや。今や廃娼軍將に大に振はんとし、島田³、松村氏⁴等の廃娼同盟会⁵は高く旌旗を中央首府に立て、全国の廃娼軍を麾ねかんとし、名古屋の矯風会⁶は夙とに法律問題を提げて廃業を希望する娼妓を助けて頻りに樓主と法廷に戦ひ救世軍の一隊は直ちに妖魔の巢窟芳原の中央に攻め入りて其の機関紙「ときの声」を散布し、娼妓演説を為して醜業者の為に負傷する迄に健闘せり。此の際此の時此の公明正大なる判決あり。実に暗黒なる魔界を照らすの照魔鏡なり。醜類の肝胆豈に寒からざるを得んや。我群馬は是れ廃娼軍の第一先登たりし光榮を荷ふものなり。佐藤知事⁷を追ひ草刈知事⁸を斃したる群馬廃娼軍の劍鋒何ぞ其れ鋭利なる本年壯丁検査の成績に徹すれば我群馬に於ては隣県即ち公娼ある地に接近したる郡に於て梅毒者最も多かりしと聞くに非ずや。風俗上に、経済上に、衛生上に娼妓の結果、年を逐て現はれ来らんとす。我上毛人士は宜しく奮起、日本全国より公娼を掃蕩し尽くさんことを期す可きなり。

註

- (1) (旧) 民法第九〇条は「公ノ秩序又ハ善良ノ風俗ニ反スル事項ヲ目的トスル法律行為ハ無効トス」である。
- (2) 利光鶴松²(一八六四〜一九四五)は、豊後出身の政治家、実業家で小田原急行電鉄(小田急)の創業者の一人。一八九八年に実施された第五回衆議院議員総選挙で当選し、衆議院議員となった(『国史大辞典』)。
- (3) 島田三郎(一八五二〜一九二三)は、江戸生まれのキリスト者、衆議院議員。足尾鉾山鉾毒事件や娼妓運動に努めた(『キリスト教人名辞典』)。
- (4) 松村介石(一八五九〜一九三九)は、播磨明石の出身の伝道者、のち諸教一致を説く道会を創設した(『キリスト教人名辞典』)。
- (5) 全国廃娼同盟会は、飯野吉三郎によれば、東京娼妓会、娼妓壮年義会、(日本キリスト教)婦人矯風会、(婦人)白標俱樂部などが集まって結成された組織である(飯野、「開会の辞」『娼妓同盟会演説集…正義の反響』娼妓雜誌社、一八九〇)。なお、この書には、植木枝盛の他に組合教会に属した金森通倫、宮川経輝、横井時雄らの演説が収載されている。
- 飯野について、柏木はのちに「胡魔師」と呼んで痛烈に批判している(『迷信横流』『月報』第一三二号、一九〇九年九月刊)。
- 飯野は自ら預言者と称して、東京青山(正しくは渋谷)の穩田に大邸宅を構えて、下田歌子、金原明善、陸軍の児玉源太郎大將らの有名人を利用して「詭弁的説教」と「瞞着的預言」によって人心を籠絡したという。
- (6) 吉原のこと。
- (7) 佐藤与三(一八四三〜?)は、長州出身の政治家。群馬県の第四代の官選知事を務めた。知事在任は一八八四〜一八九二(『国史大辞典』)。

(8) 草刈親明（一八五六～一九〇四）は、陸奥仙台出身の政治家。群馬県の第九代の官選知事を務めた。知事在任は一八九八年七月から同年十二月（『デジタル版日本人名大辞典』）。

解

娼娼運動の展開についての最新の情報であったと思われる。名古屋地方裁判所の判決を引用して、具体的に論じている。この論が執筆された一九〇〇年段階での群馬県の娼娼の事情については、第三代官選知事村元雄のもとですでに一九〇一年に娼娼は実現している、柏木が問題にしようとしているのは現政府下での人心売買容認政策を徹底的に批判するところにあつた。この判決が認めたのはまさに人身売買そのものであつたと柏木は理解している。「我政府は何故に帝国法律が風俗に背反する営業と公認する娼妓稼業を正業と認めて県令を以て保護し剩さへ其の課税に依て撰被撰等の公権を此の輩に附与するや何故に帝国法官が囚徒と選ぶなき一種の奴隸なりと公認する公娼を白昼公然と帝国内に存立せしむるか」と舌鋒が鋭い。

名古屋地裁判決の要旨は、柏木によれば、公娼制度が「善良の風俗に反し」ている点、そしてこの制度は「奴隸制度なりと為すに在り」の二点である。これは名古屋の基督教婦人矯風会の面々の活動あつたの理想的な判決であつた。しかるに、現政府、政府要人は、判決が指摘したようなことについて全く顧慮しないがごとき言動に努めていることが柏木にとつて批判やまざることである。娼娼に配慮しなかつた佐藤、草刈知事を知事の職から逐い、中村知事に公娼廃止を実現せしめた群馬県の娼娼運動を誇らしげに語っている。なお、群馬県の娼娼に関して、従来の全面的称賛論の他、その限界性を指摘する論稿も出されている。代表的論稿は、藤目ゆき『性の歴史学・公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法体制・優生保護法体制へ』（不二出版、一九九七）。

○第二四号（明治三十三年十月十五日）

加藤文学博士に答ふ

所謂国家主義の妄謬を排す

柏木義円

去る九月一日発行の太陽に「仏基両教の急処を衝く」と題する文学博士加藤弘之の論文あり。其論旨偶々一部教育社会に流行して我國民教育の前途を誤りつゝある思想を代表するものたり。予が此篇を草して其妄謬を排するは単に博士の為にせんと欲するに非るなり。唯之をして聊か滔々たる世の病的国家主義を排せんと欲するのみ。

精神界千古の偉人保羅が「假令我れ諸の人の言及び天子の言を語るとも若し愛なくば鳴銅や響鉞の如し^{マツ}。又凡ての奥義と諸の學術に達し又山を移す程なる諸の信仰ありと雖ども若し相なくば数るに足らぬものなり。假令我れ我凡ての所有を施し又焚る、為に我身を与るとも若し愛なくば益なし」と言ひけん如く善の美義は愛に在り。愛は是れ道徳の極致なり。而して愛の愛たる敵を愛するに至て極れり。愛敵の心には其裡無限の平和あり。天地何物を得て之を攪乱することのあることなし。愛敵の心は是れ万生を子とする天地の神の心なり。天地の間、豈此れより高く、且つ美なるものあらんや。人格の極致実此に在り。然るに博士は謂らく愛敵の精神は全く国家の存在と相容れず、此精神を体する宗教家は同時に國民たるを得可らずと。然り国家が不完全なれば不完全なるだけ真正の宗教は国家と相容れざるなり。然れども此の如き国家は畢竟劣等の国家たるを免れず。斯る国家の尚ほ存在するは実に世界人類の為に悲しまざるを得ざるなり。左はあれ、此の如き国家が尚ほ存在するの事実あるも直ちに之を以て宗教と国家と相容れずと断ずるに至ては未だ大早計たるを免れざるなり。特に学者の學術的論壇としては尚更理あるを見ざるなり。近世の大政治家故グラッドストーン^②氏は政治の目的は善を為すに易く、悪を為すに難き社会を造くるに在りと云へり。理想的に国家の目的を解し來る時は国家

は完全なる理想的社会を来らすの機関に非ずや。之を宗教の語を以て云へば宗教現世の理³⁰たる神の国を致す機関に非ずや。国家の意志を代表する政府の政策と宗教の精神とは屢々相衝突することハあらん。然れども国家本来の目的と宗教の精神とは決して相戻るものに非なるなり。博士は謂らく、国家は当然不正を為すもの、非を遂ぐるもの、国家的私利を主張するもの、全然宗教的道德の本旨に背馳するもの、而して国民たるものは結局絶対的に国家の意志に盲従す可きものなりと。果して然るか。国家なるものとは此の如きものなるか。本領ある宗教家は決して斯る卑屈の国民たる能はざるは勿論、宗教家たらずとも苟も人權を重じ良心を重ずるものは此の如き国家の下に屈従するに堪ふ可らず。果して此の如き暴戾なる国家あらんか。革命必ず起らざるを得ざるなり。国民は固より其国家の安寧幸福の為に尽くさざる可らずと雖ども之を為す、亦自家の良心、自家の判断、自家宗教の光に依て尽す可きのみ。挙国一致戦ふ可しと云ふも、国家既に戦を開くも我良心之を非とせんか。一人断々乎として之に反対し、之を攻撃するに何かあらん。而して是れ己れの宗教の指示する所なり。而して是れ己が国家に対するの義務なるあり。国家既に全国の兵を招集し、我を促して戦に赴かしむるも義、若し不可と為さば、縦令国家の暴力我を押し我に嚴刑を以てするも断じて兵器を執るを肯せざるに何かあらん。戦勝のみ豈独り国家の光荣ならんや、寧ろ屈辱を受くるも国家の公義を維持するが反て国家真正の利益たることあり。要するに之を断ずるは我宗教と我良心の光に在るのみ。是れ思想の自由、良心の自由、信仰の自由が大に国家に尊重せらるゝ、所以なり。博士は論ずらく、猶太の人民は本来国家的思想の甚だ乏しき人民なれば云々。国家の盛衰興亡は如何にあれ、そは基督の憂慮する所に非りしなり、云々、と。是れ全く歴史の事実を無視したる空想と謂ざるを得ず。古今東西の史上、嘗て猶太人程高尚雄大なる国家的觀念を有したる国民ありしが、嘗てイスラエル民族程熱烈熾盛なる愛国心を抱きたる国民ありしが、基督は果して猶太国の盛衰興亡を意に介し玉はざりしが

「噫エルサレムよ、エルサレムよ母難の雛を翼の下に集る如く、我爾の赤子を集めんとせしこと幾次ぞや³¹」との沈痛悽愴なる言は是れ基督が深く猶太国の興亡の遠からざるを傷み玉ふたる言に非ずや。畢竟博士は先づ其胸中に基督教は世界的宗教なり、世界的宗教は国家的觀念と相容れず、去れば其の教祖たる基督に国家を思ふ觀念のある可き筈なし。随て其教の起りたる猶太国民さへも愛国心なき国民なりと臆断せられたるに非るなきを得んや。博士の心、哲理の推断に専にして歴史の事実を稽查するの違なかりしか。何ぞ其れ粗漏なる猶太の愛国家たる預言者達が鼓吹したる国家的觀念が実に剛健雄大にして亦宗教的熱情の発灼しつゝ、有しものなりしなり。其国家が遂に滅亡に歸したるは其国民に国家的觀念の乏しかりしが為に非ずして寧ろ後世其国家思想の誤謬に陥りしが為に在り。第一、猶太の国家は史上比類なき大聖を判して之を最悪の罪人となし敢て之を磔刑に処して国家として大罪を犯したり。第二偏僻固陋極端に排外の念強く、偏頗に国家の私利を主張したり。義は国を高くし、罪は民を辱む、罪惡を犯し私利を張るの国家は遂に滅亡せざるを得ず。国家思想の誤謬亦、恐る可きに非ずや。偏僻固陋なる国家思想の国家を害するは国家思想の乏しきものより甚し。特に国の罪惡を矯正す可き威嚴ある宗教を排して敢て国家の非を遂ぐるを許すが如き国家思想に至ては頗る不健康なる思想と謂ざるを得ざるなり。宗教は固より国家より大なり。国家が其分を忘れ自ら揣らず、己より大なるものを屈して己れに従はせんとすれば此に始て宗教と国家の衝突起る。而して是れ国家自ら傷ぐる所以にして最後の敗は到底国家に帰せざるを得ず。自らよりも大なるものを大として之に鼓吹せらるゝの国家は将来必らず國勢隆興するの国家なり。国家より大なるものを認めざるの国家思想は国家を誤る萎縮せる思想と謂ざるを得ざるなり。此に至つて吾人は現代の偉人露国のトルストイ伯を想起せざらんばあらざるなり。露国々家の強大は英国の国家と相並で実に宇内の双偉觀なり。然るに眇々たる一個人を以て此絶大なる国家的大勢力を殆んど眼中に置かざるかの如く意氣昂然宗教の爲め、真

理の爲め、人道の爲め、大勢焰を吐くヤスナヤポリヤナの一老翁トルストイ伯に至ては更に宇内絶大の偉觀と謂ざるを得ず。一人の勢力亦偉なる哉、翁は勿論世界の大文豪にして又露国貴族中屈指の名門たり。然れども翁の偉大なるは此に在らずして其熱烈真摯なる宗教の精神に在り。翁其著「我宗教」に於て主張して曰く、目にて目を償ひ、齒にて齒を償ふ主義、即ち報復主義現金主義は古往今来社会の制裁として世が執り來りたる主義なるなり。法律果して是れ何物ぞ、裁判、警察、陸海軍執れか是れ報復主義の表現に非るものぞ。彼れ我を待つ、親切なり、其恩酬為ざる可らず、彼れ我を遇する冷かなり。彼を待つ此位にて足ると見よ。人世社会の事皆、此現金主義に依て行ひ來るに非ずや。然れども此主義は全然失敗なり。惡に報ゆるに惡を以てすれば彼れ亦更に惡を以て報へんとするに非ずや。報復主義は嘗て世を善化する能はず、反て益々惡を進むるのみ。世は幾千年此失敗を繰り返へして嘗て悟らざるなり。血豈に血を洗ふを得んや。惡奈何ぞ惡を改めしむるの力あらんや。此時に當りて基督出て全く此主義の妄謬なるを排して曰く「目にて目を償ひ、齒にて齒を償ひと言へることあるは爾曹が聞し所なり。然れど我爾曹啻に告げん、惡に敵すること勿れ。人、爾の右の頬を批たば亦他の頬をも転じて之に向けよ。……爾曹の敵を愛し、爾曹を誚ふ者を祝し、爾曹を憎む者を善視し、虐遇迫害も、の為に祈禱せよ……是故に天に在す爾曹の父の完全きが如く爾曹も完全くす可し」と旧社会の地盤たる報復主義を全く破壊し去て更に愛敵主義の上に新社会を立てざる限りは社会は決して真正の平和を享受す可らず。人心を根柢より改善する唯一の動力は独り此愛敵の精神に在り。社会の根本的改革は全然此に在りと唱道し、躬亦此主義を実行し。十字架尚ほ敵の為に禱りてルーソーの所謂神らしき最後を遂げ玉ふたり。其使徒保羅、亦主義を継紹して曰く「爾の仇、若し飢なば之に食はせ、若し渴かば之に飲ませよ。爾如此するは熱炭を彼の首に積むなり。爾惡に勝たる、勿れ。善を以て惡に勝つ可し」と。誠に愛は頑梗石の如き惡意を踏して善意と為すの炭火なり。愚か

なる哉、彼先づ好意を以て來らば我亦好意を以て之に応ぜんと言ふものよ。世は群集が出口を争ふて沓至して戸を推すに類せずや。唯進で推ひ合ふのみにして退て戸の開かる、丈けの余地をあくるを知らず、推せば推す程愈々益々開く可らず。世蓋ぞ其主義を根本より改めて愛敵の本義に歸へらざる」と翁の宗教の根本主義は實に此に在り。是に於てか此根本主義より演繹し來て益々大胆に主張を立て、曰く、国家は無用なり。国境は無意義なり。戦争は罪惡なり。兵役を強るは無道なり。咄国家は何に依てか人に殺人の罪惡を強るを得る、愛国と人道とは兩立せず。戦争を醸造するものは愛国心てふ妄謬の所作なりと。矯激は則ち矯激なりと雖ども實に論じ得て痛快と謂ふ可し。誠に博士の諸論の如く自国の暴戾無道を助けて敵国の正義を蹂躪するを以て愛国心と為さば愛国心は實に戦争を醸造するの起原に非ずや。翁更に放言して曰く、若予に向て露人なりやと問はゞ予は否と答へん。予は世界の市民なり。將た独逸なり。日本なり。來て露国を侵略するも予に於て通洋相関せざるなり。予は露国の強大ならんよりは寧ろ弱小なるを望むと翁の真理に熱心に、実行に急なるや。曰く「吾人は人生の要務を知らざる可らず。既に之を知るや刻々之を踐行せざる可らず。何となれば人生の一刻は乃ち人生の最後たる可ればなり」と翁の精神や此の如し。故に苟も真理と悟り、義務と認むるや猛然勇進火の中でも水の中でも直前せざれば止まざるなり。惡慾の媒介と見れば飲を絶ち煙を禁じ修道の益と思へば肉食を止めて菜食を断行す。嘗て断然其版權を抛棄して曰く「吾人の智識は社会の賜物なるものを専有して社会共有の智識を壟断す可らずと一千八百九十一年露国に大飢饉あるや、自ら私財を抛て先づ二万余人を救恤し尚ほ世界の仁人に訴へて更に二万余人を救恤したり。曰く「身安佚に居り余りあるの資材より施して恬然慈善と称す。是れ安ぞ真正なる同情と謂ふ可んや。労働は尊貴なり。躬自ら労働してこそ始めて労働者に同情を寄するを得れど直ちに貴族の衣を脱て百姓の服を着け、自ら鋤鋤を取て農夫と耦耕す。政府の侵略主義と正教会良心の压制共に是れ翁が不俱戴天の当面の敵、縦横

論撃一步も借さず。掲言して曰く「彼等（正教会の徒）の取る可き道は唯二のみ。其詐謬を棄つるか。抑も詐謬の弾劾者を迫害するか。唯此二のみ。予は喜で其迫害を待つものなり」と卓励風発真理の為に奮闘するの状、何ぞ其れ壯烈なる、終に世界の干戈を止め世界一家同胞相愛の主義が実現せらる、平和と自由の理想的世界を来さんが為めにあらゆる手段を悉して活動して休せざるを是れ翁の尊面目なり。翁の眼中実に国家なきなり。翁や余り小にして利己主義の為に眼光国家の大にして達せずして国家を忘る、ものに非るなり。余り大にして其志想高く国家を超絶し汎く人類を愛するが故に国家を忘る、ものなり。彪たる大版図と百万の貔貅とに由て偉大なりし。露西亜は遂に霧の如き消ゆるの時あらん。然れども翁の如き偉人ありしに由て著れし露西亜は永く朽つるの期なかるへし。露国をして世界に重からしめ光栄あらしむるものは滔々たる所謂忠君愛国の徒よりも反て非愛国の理想の懐ける翁の如き偉人に由るに非るか。宜なり。露帝が翁を寛待し玉ふや。世人は記せずや。先年私立熊本英学校教員奥村某氏の演説中に「眼中国家なし」の一語がありたりとて所謂国家主義の面々が能く其演説の主意精神の那辺に在りしやも極めず、盲目滅法に騒ぎ立て時の熊本県知事松平直氏が不都合にも不羈独立の私立学校に干渉して、奥村氏の解雇を命じ時の文部大臣故大木伯亦之を是認せし滑稽を演じたりしを僅かに「眼中国家なし」の一語の為に此の如きの大騒ぎと為す神経的国家主義の面々は若しトルストイ伯の如き偉人が我国に出現せしならば將た之を奈何せんとするや、其驚心駭愕狼狽の状賞に想見す可きなり。国家は国家より大なる人、大なる思想を迫害し国家以下の徒を出すを以て忠君愛国と誤想するが如き教育は実に国家百年の大計を誤るものと謂ざるを得ざるなり。国家主義の面々が我基督教を謂て国家思想と相容れずとて排斥するの理由は詮する、単に基督教は国家より大なりと謂ふに帰着せざるを得ざるなり。何ぞ思想の怯懦なるや。

博士は謂らく国家の臣民は一意専心絶対に国家の為に尽くさざる可らず。然るに基督教は全世界万物の創造主に対して一視同仁なる神の旨意を守る可きものなり。此の如く宗教家と国民とは其宗教家と国民とは其責務相矛盾せり。故に同時に宗教家たり、亦国民たる能はずと。果して然らば唯宇宙の真理を闡明するを以て唯一の目的と為し亦国家の便不便を眼中に置かざる学術的精神亦全然国家と相容れざるか。国家は帝王神権説の成否を以て国家の存亡に關すると為し、帝種神出説を唱へてダーウヰン流の進化論を禁ずるを以て便とすることなきか。国家は其国王の同神の裔なるを主張するを以て国体維持の方策なりと信じ、天文学者の自由討究を拘束するを利とすることなきか。宗教と相衝突する程公明正大ならざる狭隘なる国家は同じ論理の帰結として亦学術哲学をも容る、能はざる等に非ずや。博士は定めて記憶せらる、ならん。「神道は祭天の古俗」なる論文の記者が該論文の為に大

学教授の職を罷められ、同記者と同巧一体の人が既に文学博士として官辺の学界に翱翔し居らるゝに引き換へ博士の撰に洩れて民間に雌伏し居り、且つ其の論文を掲げたる史海は亦絶板の敵命に接したるを。噫是れ博士一流の国家的思想が行動したる結果に非ずや。噫是れ俗吏が頑冥なる神道者流の躍起運動に動かされて国家主義の名の下に思想の自由を屈服したる事実非ずや。噫是れ東洋唯一の大学なる堂々たる我帝国大学が俗権の為に学問の独立を蹂躪せられたる怪現象に非ずや。学術界に於て絶対に尊貴なるものは真理なり。国家何物ぞ。帝王何物ぞ。露国のザールも英国の女皇も学術界に於ては何のアウトソリチーもあらざるなり。学術の目ざす所は唯真理闡明のみ。真理の闡明せらる、所其結果の如何は固とより問ふ所に非るなり。縦し之が為め国民の安心を攪乱して人心を動揺せしめやうが倫理の基礎を打毀して無道徳に走らしめやうが国家の治安を擾ださうが、政府の顛覆とならうが学者として敢て躊躇する所に非るなり。博士が往年其著「国体新論」「真教大意」を絶版して更に人権新説を著して天賦人權説を否定せられしも唯真理の為にして敢て一日本国家の為に非りしならん。見よ。ルーゾーが真理と信じて鼓吹したる学説は仏蘭西革命を捲起して

当時の社会を全く顛覆したるに非ずや。學術亦決して国家の絶対権に盲従するものに非るなり、博士が宗教を論せらるゝ論法を移し、以て學術对国家を論ぜば亦遂に學者たると同時に國民たる能はずと論決せざるを得ざるなり。試みに博士の所論をして当然の帰結に達せしめよ。国家は到底真正なる宗教學術哲学を容るゝこと能はざるなり。自ら小にして国家に隷属するを甘するが如き宗教學術哲学は是れ偽宗教なり、偽哲学なり。国家其れ自身より大なる思想を容るゝ能はざるが如き国家は偽宗教偽學術偽哲学に非れば之を包容すること能はざるなり。此の如きの国家は是れ過去の国家なり。一六、七世紀の国家なり。二十世紀の世界に立て堂々雄視するの国家は必ずや大宗教大思想を容れて綽々余裕あるの国家ならざるを得ざるなり。

博士は謂らく、当今の世界に立て国家を維持せんには戦争到底避く可きに非ず。今日の国家は一日も兵備なかる可らざるなり。然るに國民皆宗教を信じて愛敵の精神を実行するに至らば一旦緩急あるも国を護るの兵なく国家自ら滅するの外なけん。豈寒心す可きに非ずやと。基督教果して絶対的に非戦主義なるか。國家民人の為め人道の為め正義の為め剣を執て起つ。果して愛敵の聖訓に齟齬するか。是れ正しく一問題なり。トルストイ伯の如き英米のクエーカー宗徒の如きは愛敵の聖訓を解して絶対的非戦主義と為すものなり。然れども吾人の見解は之に異なり、戦争は公明正大なる公事なり。敵と戦ふ、必ずしも相憎むを要せざるなり。敵も義務の為に戦ひ、我も義務の為に戦ふ。互に相信じて雌雄を決す。其間毫も相害せられしを感ぜざるなり。孰れが其劍の為に斃るゝも曾て怨みなきなり。クロムウイもクスターフ、アドルフもワシントンもリンコルンも皆敬虔熱誠なる基督教徒なり。而して皆真理の為め正義の為め人道の為め、奮然剣を執て決起したり。吾人が敢て愛敵の精神を抱て正義人情の為に嫌を提げて起つを辞せざるものなり。縦し又基督の聖訓を以て絶対的非戦主義と解して極端に其誠命を実行するものありとするも、国家は果して之が為に其存在を危くするや。吾人は未だ露にトルストイ伯あり、英米にク

エーカーあるに由て其国家の危きを聞かざるなり。特に未だ神經的国家主義者ありて之が為に杞憂し之を迫害せしを聞かざるなり。大國民の襟度、寧ろ歛す可きに非ずや。若し世に此の如き徒多きに至らんか、其感化力に世を聖化して遂に戦争なきに至らしめん。何の危懼することか是れあらん。国家最大の危険は國民に正義の觀念なく私利の為に国家を忘るゝの時に在り。彼のトルストイ伯の如く国家を忘るゝ程に大胆に正宗を断行し博愛の精神を發揮するもの幾人国家に在るも其国家は鞏固を加へこそすれ決して之が為に危険なる筈あらざるなり。笑ふ可きは国家主義者流なり。彼等は個人に対しては仁義道德を唱へ乍ら反て揣々焉として博愛仁義の道の国家に危険ならんと怖るゝは実に卑怯千万と謂ざるを得ず。是れ畢竟彼等が未だ道德の勢力を解せざるに由るなり。一時を経営する近眼なる政治家に此見ある尚ほ恕す可し。万世の真理を目的とする學者、特に學生の徳器を成さしむ可き教育家にして此謬想に雷同して個人のために仁義を説て国家の為に仁義を排するが如き自家撞着あるに至ては実に奇怪千万と謂ざるを得ざるなり。基督教の博愛主義が国家を危くすると謂ふは之を換言すれば博愛仁義の道は国家に危険なりとの意味に非ずや。此の如き見解を有ち乍ら徳育を喋々す。吾人は其無意義なるに驚かざるを得ざるなり。博士は更に謂はん、義戦の場合には先づ其れとするも若しも自國の敵國に対する行為が甚だ暴戾無道なる場合にも猶ほ此暴戾無道なる行為を助けて正義なる敵國を倒すに努むるが國民たるの義務に非ずや。然るも尚ほ宗教の本義に戻らざるかと。英國の商賈其子をさして奮て乞ふて征杜軍に従はしむ。而して頻りに杜軍の勇を激賞し到底義は不義に勝たざる可らず。最後の勝利は其れ遂に杜國に帰せんかと云ふ。貴説聞く所の如くんば何故令息をして征戦の途に上らしめしやと問へば、微笑して曰く、是れ英國國民の英國國民たる所なりと宗教的公義と國民的觀念と融合して綽々迫らざるの所其間実に不言の妙味あるに非ずや。或は不義の征戦には断乎として従はざるも戦局一変国家危殆に頻する場合には国家自衛の為め、袂を投じて蹶起するものもあらん。或

は徹頭徹尾無道の国家の為に戦ふを肯ぜざるものあらん。若し夫れ徹兵制度の下に兵役に服し居るもの、如き其処置する所亦自ら異ならざるを得ず。社会の人事は複雑なり、其遭際亦各異なり。均しく同一の宗教を奉じ均しく良心の声を重ざるも其当行の義務を感ずる所、必ずしも同一ならざるなり。要するに英米の如き自由なる社会に在ては博士の此問題の如き未だ必ずしも宗教国家衝突の問題とはならざるなり。畢竟斯る問題の起るの国家は自由、未だ重せられず、人権未だ発達せざる幼稚なる国家と謂ざるを得ず。然りと雖ども戦争は万止むを得ざる事凶事なり。宗教の目的は平和に在り。赤十字社の如き漸次平和の事業、世界に発展し来るものは実に国家以上に超然たる世界的宗教の感化に由らざるばあらざるなり。国家以上のものを認めず、唯国家に盲従して其非を遂げしむるを以て愛国と思惟するが如き国家思想は勢ひ国家を東洋専制的の変境に退歩せしめ、残忍なる戦争を醸造せざるを得ざるなり。其宗教と相衝突する、亦当然ならずや。

博士は遂に急処の留め、最後の一刀として一問を発して曰く「吾邦他日某一国と戦争を開くことあらんに不幸にして義、彼に在り、不義我に在らば足下等は我邦は宜しく速に其非を悔ひ、戈を倒にして降を敵の軍門に乞はざる可らずとするが、將た仮令義、彼に在り、不義我に在るも、今に迄で戈を倒にして降を乞ふが如きは我邦の大耻なり、断じて為す可らず、寧ろ力を尽くして非を遂ぐるの優れるに若かずとするか。足下等の意、若し甲に在らば足下等は教旨に忠にして国家に不忠なりとせざる可らず。但し足下等の意、若し乙に在らば足下等は國家に忠にして教旨に不忠なりとせざる可らず。足下等の二種の資格と二種の責務とは到底相矛盾せざるを得ざるに非ずや」と異なる哉、博士の問や。吾人は是迄博士は博く欧米の学に通せられたれば其思想や必ず自由博大なる文明的の思想ならんと思ひ居たり。凶らざりき、忠せんか、孝せんかと屈宅する古風の思想に類する凡想を此提問に発見せんとは吾人の如きは此の如き挑問に答ふる易々たるのみ。之を急処の留めとも最後の一刀とも何とも思はざるなり。果して此の如き

場合に臨まんか。毅然滔々たる挙国一致、非を遂げんするの国論に反抗つて断乎非戦論を張り、其不義の戦を継続せんよりは宜しく其道を悉して和を講ず可し。吾人は寧ろ死するも不義の鋒を取て正義に刃向ふ能はずと侃々極論以て國家の非を正すに何かあらん。戦勝、必ずしも國を興さざるなり。屈辱して道を伸ぶ、反て國家の光榮たることあり。博士は果して之を以て國家に不忠なるものとせらるゝや如何。博士にして若し之を以て國家に不忠なるものとせらるゝか。博士の思想は未だ封建時代專制的蛮想の臭気を脱せざるなり。是れ決して自由を解し人権を解る十九世紀文明流の國家思想に非るなり。博士尚ほ國家の絶対權を主張して良心を屈し、理性を屈せんとせらるゝか。吾人は敢て左の反問を呈して博士の所謂留めの一刀に擬せん。曰く、專制的國家の蛮的軍隊が敵軍に侵入するに當り其司令官が國家絶対權に由り國家焚く可し、貢肆掠む可し、婦女輪奸す可し、良民虐殺す可しと嚴命を下さば如何。博士は其國民の義務として唯々諸々其命令の儘に実行せらるゝや如何。若し耻を知り、義を重ざるの兵士あり。死を以て断乎此暴令に従はずんば如何。博士は之を以て國家に不忠なるものとせらるゝや如何。誰か謂ふ、國家的觀念は世界的思想と相容れずと。二十世紀の大勢は即ち是れ万事世界的に傾くの趨勢に非るか。是れ宇内の大氣運にして曠々たる保守的國家主義者の能く支ふる所に非るなり。來らんとする世紀に於て大に振興するの國家は必ずや國家を超絶せる世界的大思想に由て鼓吹せらるゝの國家ならざる可らず。世界的宗教は是れ國家を超絶せるの大思想にして又國家を活動進歩せしむるの生氣なり。國家は屢々此の如き思想と相衝突すること由て其の義論を訓練せられ、其國是を拡大せられ、斯くて大に其開進の氣運を促さるゝものなり。其衝突に得堪へずして柔弱なる偽宗教を得て己れに隸屬せしめんとするが如き國家は是れ侏儒の國家なり。國家に隸屬して其願便に甘するが如き宗教は是れ阿世の偽教なり。我邦一派の學者教育家が精神的に國家至上主義を唱ふるが如き、是れ徒らに國家の爲に空ら元氣を張りて其實國家を萎縮せしむるものにして國家の前途を

誤るものと謂ざるを得ざるなり。吾人は敢て国家の為に剛健なる宗教を宣伝して国民をして其指導に従はしめんと欲するものなり。吾人は国家に対して敢て宗教の権威を張て憚らざるものなり。所謂国家至上主義と称して人の心身を挙て之に隷属せしめんとするが如き、吾人は断々乎として之に反対せざるを得ざるなり。国家主義者、若し之に憚らずば敢て来て迫害せよ。吾人は国家本来の真意義を發揮せん。為此の如き血迷ふたる国家主義者と格闘するを辞せざるなり。

註

- (1) 新約聖書「コリント人への第一の手紙」一三章一〜二節。
- (2) William Gladstone（一八〇九〜一八九八）は首相を四度務めたイギリスの政治家（『旺文社世界史事典』）。
- (3) 新約聖書「マタイによる福音書」二三章三七節。途中「預言者たちを殺し、自分に遣わされてきた人々を石で打ち殺す者よ」に相当する箇所が省略されている。
- (4) 新約聖書「ルカによる福音書」六章二七〜三六節。
- (5) 新約聖書「ローマの信徒への手紙」一二章二〇〜二二節。
- (6) いわゆる熊本英学校不敬事件のこと。一八九二（明治二五）年正月に、熊本英学校新校長となるべく蔵原惟郭（一八六一〜一九四九）が米国留学から帰国して赴任することを記念した祝賀会の席上、同学校の教員であった奥村禎次郎が蔵原を歓迎する演説を行った。その中に、本校の教育は狭い見ではなく、世界に向かつておこなっており、そこには国家も民族もない、といった箇所があった。このことが後に政友会系の九州日日新聞（現、熊本日日新聞）によって問題にされ、県知事松平正直の後押しもあって、奥村が問答無用で免職された事件。柏木も当時、同学校に勤務しており、県の同学校に対する処遇に抗議し、奥村の復職にも尽力したことがあった。（『国史大辞典』など）
- (7) 東京帝国大学文科大学教授であった久米邦武（一八三九〜一九

三一）は、もと佐賀藩士の家に生まれ、のち帝国大学教授。教授在職中に在野の史学者、田口卯吉の勧めによって田口の主宰する雑誌『史海』に「神道八祭天ノ古俗」なる論文を執筆、掲載した。これは、いわゆる神道が特殊日本的なものではなく、古代社会に普遍的に存在した民族宗教であることを論じたものである。これにより、久米は大学を事実上追われた（『国史大辞典』）。

- (8) 不明瞭な言い方だが、おそらく久米と同時期に日本史教授であった重野安綱（一八二八〜一九一〇）、もしくは星野恒（一八三九〜一九一七）のいずれかであると思われる。が、柏木は少年時に、新潟県水原にあった星野の塾に通ったことがあったことを考えると、このような言い方は星野に対するものではなく、重野に対する言い方であったと考えられる。
- (9) 在野の学者、田口卯吉（一八五五〜一九〇五）が創刊した歴史学の研究誌。
- (10) Oliver Cromwell（一五九九〜一六五八）はイングランドの政治家。
- (11) Gustaf 2 Adolf（一五九四〜一六三二）はスウェーデンの王、いわゆる三〇年戦争で奮闘した。
- (12) George Washington（一七三二〜一七九九）はアメリカの政治家、軍人で同国初代大統領。
- (13) Abraham Lincoln（一八〇九〜一八六五）はアメリカの政治家、同国第一六代大統領。
- (14) 杜国とはトルコのこと。トルコを漢字表記するときは、「土耳古」「都児古」などが知られるが、「杜国」は柏木の造語か。これを当代の発言として考えれば、おそらくエジプト・オスマン・トルコ戦争（一八三一〜一八三三）のことを指しているか。当時、エジプトは宗主国であったオスマン・トルコに対して独立を図った戦争をはじめた。イギリスはエジプトが強大化することを恐れてオスマン・トルコに対して軍事的に干渉した。

解

この文章は、(非戦論者) 柏木義円の成立においてきわめて重要なものである。日清戦争時の義戦論を棄てて非戦論者への文字通りの転換期を示す論考である。直接には「病的国家主義者」「神経的国家主義者」の代表として加藤弘之を批判の対象とした論である。加藤は、初代の(東京) 帝国大学総長を務めた、もとの啓蒙主義者である。柏木は安中から敢然とこの加藤の論を徹底的に批判する論を展開した。かつての「宗教と教育の衝突」論争を彷彿とさせる論調である。

柏木の曰くこの「病的な国家主義」とは、加藤の趣旨、「国家の臣民は一意専心絶対的に国家の為に尽くさざる可ら」ざるもので、具体的には「若しも自国の敵国に対する行為が甚だ暴戾無道なる場合にも猶ほ此暴戾無道なる行為を助けて正義なる敵国を倒すに努むるが国民たるの義務」である、というものであった。柏木は「国家以上のものを認めず、唯国家に盲従して其非を遂げしむるを以て愛国と思惟するが如き国家思想は勢ひ国家を東洋専制的の変境に退歩せしめ、残忍なる戦争を醸造せざるを得ざる」ものであり、したがって、こうした「国家思想」は「其宗教(キリスト教)と相衝突する」ことは当然である、と考えた。

加藤はこの前、「太陽」誌に明治二九年八月から同三一年一二月まで、ひとつの号に二ないし二話の「貧叟百話」と題するコラムを連載している。もとよりこのコラムは気楽に執筆されており、学問的なものではなく、たんなる読み物である。たとえばその中の「孔教と仏耶教」(第七四)などもこの論考と同様の趣旨である。この時期、加藤はこうした国家主義的な思想に基づいた文章を大量に書き散らしていたのである。ちなみに「貧叟百話」は一八九九(明治三二)年一月に『天則百話』として博文館から刊行された。

○第二五号(明治三十三年十一月十四日)

監獄改良と基督教

発行人兼印刷人 大久保真次郎

最近の調査に依れば、警察官総人口三万三千七百七拾八名。警察費概算総額八百四拾四万八千八百九拾六円余、裁判官人員七千六百七拾六人、裁判所費四百七拾六万七千七百五拾一元、司獄官人員一万五百十三人、監獄費総額五百三十一万四千五百七拾九円、以上列挙せる警察、裁判、監獄に関する吏員と経費とを合算すれば吏員総計四万八千五百六十七人、経費一千八百五拾一万八千二百二拾六円余となると。実に驚く可き数字に非ずや。而して是れ国民の智徳を進むる教育の為に非るなり。是れ国民の利便を増加する鉄道、電信、道路、運河等の為に非るなり。反て是れ社会の病患、国家の腐蝕たる犯罪あるが為に此巨額の経費を要するなり。日々の新聞紙上、強盗、窃盗、殺人、情死、詐欺等の罪悪現はれざるの日なく明治二拾九年の如きは重軽罪を犯して監獄に繋かれしもの拾九万有余人ありしと。明治三十三年度犯罪人、予算人員、実に六万七千九百二十人、本年八月末日の現在、囚は五万七千七百九十四人、而して年を通じて凡て六万の囚人は終始監獄に呻吟しつゝあるなり。是れ由々しき国家の大病患に非ずや。日本の総人口を四千五百万とあれば警察、裁判、監獄費の負担は老幼男女頭割一人前四十一銭余、監獄費のみにも一人前十銭余なり。畜に不生産なるのみならず反て社会に害毒を流す罪悪の為に各人、此如の負担を為さざるを得ずとは実に我国民の不幸と謂ふ可し。聞く、文明史の著者ギゾー氏¹⁾は「文明の進否は其邦の監獄の良否を見て知る可し」と曰はれたり。英国にては人口千人に付犯罪者一人弱なるに、我国に於ける犯罪者の数は実に之に倍し、而かも出獄者百に對する七拾若くは七十五は再犯、若しくは再犯以上なり。是れ決して我国監獄事業の成功と謂ふことを得ざるなり。犯罪者の多き、彼の如く監獄事業の失敗此の如きの我日本は未だ容易に君子国と誇ることを得ざるなり。否な徒らに虚誇に走ることを戒め、深く自ら慙ちて発憤社会の改良に熱心せ

ざるを得ざるなり。

其筋の人の説を聞くに犯罪の原因一ならずと雖ども要するに無教育、無宗教、貧困、怠惰、飲酒、情慾、不良の家庭、偏僻なる国民の感情、物価の暴騰、氣候、複雑なる法律、淫猥なる文学、悪友の感化、売淫公許の害毒、常識なき政党の競争心、畜妾の弊、天災地妖、遣伝、迷信等は其原因中の重なるものなりと誠に、飲酒が犯罪の原因たることは歴々統計の示す所にして即ち、米国「エルマイラ」感化監獄²の年報書には飲酒せし先祖より犯罪せし子孫は百分比例の三十七強なりとあり。米国の判事ノアデブイス氏³が二十年の在職中の経験に拠れば飲酒に關係して犯罪したるものは百分比例の八十なり。又新約克にて有名なる医師ウイラード氏⁵の調査に依れば白痴の百分比例の三十五、癡狂者の百分比例の四十五、犯罪人の百分比例の八十、貧困者の百分比例の九十、死亡者の百分比例の十は飲酒、之が原因たり。一千八百九十四年、新約克にて飲酒よりして未決監に拘留せられし男女は七万六千人、飲酒の爲は極貧となりたる家は一万軒、飲酒の爲に死亡せしもの実に四千人なりしと。犯罪人の一種は慥かに飲酒に由て腦力薄弱となりたるもの、若しくは其子孫なるは否む可らざるの事実なり。犯罪人の大多数が無教育たることは更に亦明白成る事実なり。刑法上の犯罪人は概ね無教育者なり。然れども法律を利用し公権を利用し、勢力を利用して彼の六万の罪囚よりも遙かに大なる罪惡を犯しつゝある儕輩は反て所謂教育を受け居る徒なると記せざる可らざるなり。畢竟するに犯罪の原因中の原因は真誠なる宗教の欠乏に帰せざるを得ざるなり。

昔は犯罪人を以て深く惡む可きものと爲し、刑罰の目的は専ら犯罪人を苦むるに在りたり。故に磔殺、或は鋸殺、或は釜煎、或は牛割き、慘刑酷罰至らざる所なかりしと雖ども国家に於けるの犯罪は寧ろ増すあるも、減ぜざりしなり。是に於てか志士仁人の輿論に由り、国家が大に監獄の方針を改め罪人は寧ろ憐む可きものにして惡む可きものに非るを認め、教育主義を採用して罪人の改善を以て其目的と爲すに至

たるは実に監獄事業の一大進歩と謂ざるを得ず。去れば今日監獄事業の首脳たるものは実に監獄教誨にして之れに加へて出獄人保護と感化事業とは共に監獄改良の三大綱領たり。然らば我国監獄に於けるの三大事業の現況如何。再犯以上の犯罪多きは此事業の不備を表明する事実と謂ふ可し。先年大井上輝前氏⁶が北海道集治監の典獄となるや大に看る所有て北海全道各集治監の監獄教誨は總て基督教主義に拠ること、し、特に待遇を厚ふして原、留岡、大塚氏等を基督教界より聘して全く教誨の事を委ね、宏麗なる講堂を建築して教誨を以て監獄事業第一と爲すことを視覚に由て囚人に知らしめ教誨師をして十分に囚徒に接近して其個人的感化を及ぼさしめ深く教誨師の所説に傾聴して着々監獄の改良を計り、教誨の効績亦頗る見る可きものありしに政府は何故か遂に大井上氏の職を罷め基督教の教誨師は袂を連ねて辭職し、監獄改良の事業、此に一頓挫を見るに至りしは吾人の深く惜しむ所なり。然れども諸氏が北海道監獄に於て印して証したる基督教の感化力は決して空しく湮滅し去る可きに非るなり。異日日本監獄教誨改良の導火は必ず此に発せざるを得ず。其後板垣伯、内務大臣たるに及び当時開かれたる典獄會議にては異口同音に仏教々誨の無能無効なるを論じ、遂に爾後監獄教誨には基督教をも合せて採用することに決したり。是に於てか内務大臣は日本の模範監獄と謂はる、東京なる巢鴨監獄に改革を施し、方今監獄界にて学理にては小河滋次郎氏⁷、実務にては此人と称せらる、基督教徒なる有馬四郎助氏⁸を挙げて典獄と爲し、有馬氏は亦多年北海道集治監に教誨師と爲りて好成绩あり。其後監獄事業研究の爲、米国に遊で深く研鑽得る所ありて帰朝したる留岡幸助氏を挙げて教誨師と爲したるに、仏教の教誨師は之に不平を唱へて自ら辭し去りたれば、巢鴨監獄の教誨は全く基督教のみを以て爲すに至りたり。此改革にして遂行せられしならば、其成績大に觀る可きものありしならんに所謂石川舜台等僧侶の躍起運動起り、或は宮内省に運動し、或は進歩党を利用し、仏敵板垣退助と絶叫して大に自由党を恐喝したれば板垣伯も頗る辟易の色ありける折柄、憲政党内閣の動

揺となりて内務大臣^(マ)交迭し、有馬氏^(マ)転任し、留岡氏警察監獄学校教授に挙げられ、東本願寺の僧侶再び巢鴨監獄の教誨師に復して巢鴨事件、此の如くにして局を結び、此に再び基督教主義監獄教誨一頓挫を見たり。而して今や全国監獄の教誨は悉く東本願寺僧侶の担任する所なり。唯僅に愛媛監獄、洲本監獄等に於て有志の囚徒に基督教の教誨を為し居るを見るのみ。

監獄教誨の成果を完結するものは出獄人の保護なり。噫多年高壁を以て遠く社会より隔離せられたる身が一旦期満ちて郷に帰れば、浦島太郎が閻里に帰りし時の感の如く、変遷進歩したる社会は凡て別天地の觀あらざるなく妻子は既に離散し行くに、家なく頼るに親戚なし。偶々父兄あるも薄気味悪るがりて近づけず。況んや故旧郷党をや。況んや一般社会をや。彼を見る、畜に路傍人のみならず、飽く迄凌辱唯己れに近接せしめざらんことを是れ計る。其偶ま辛ふじて傭主を得て生業に就くも一朝其嘗て囚徒たりしこと発露すれば忽ち世の弾指する所となりて罪なくして傭主の逐ふ所となり、再び無職の遊民とならざるを得ず。良民は既に近接せず、近接する所のもは悪魔外道の類のみ。固とより弱点ある刑余の徒にして此の如きの境遇に在り、再犯せざらんと欲するものを豈得んや。去らば国家に再犯者多きは社会が出獄人を保護せざるの罪なるなり。出獄人保護事業に於て最も好成绩を呈したるものは原胤昭氏の事業を以て第一と為す可し。原氏は子女多き身を以て一家出獄人と寝食を共にし我家族として懇切に世話をせらるる実に容易ならざる犠牲と謂ふ可し。今日迄収容せし人員四百三十七人、現在寄宿者五十一人、自営就業者二百七十四人、再犯者僅に三十人と謂へば実に好成绩と謂ざるを得ず。岡部子⁽¹⁾、秋元子⁽²⁾、大隈伯⁽³⁾、榎本子⁽⁴⁾、廣澤子⁽⁵⁾、蜂須賀侯⁽⁶⁾、千家男⁽⁷⁾、土方子⁽⁸⁾、渋沢男⁽⁹⁾、本多庸一⁽¹⁰⁾、小河滋次郎⁽¹¹⁾、中村元雄⁽¹²⁾、清浦圭吾⁽¹³⁾、三好退蔵⁽¹⁴⁾、島田三郎の諸氏、或は協議員となり、或は月約寄附者となりて賛助せられつゝあれば、此の事業の前途益々多望と謂ふ可し。松山出獄人保護会は七千円の基本金を有し、一年経費壹千二百円、毎年県会より二百五十拾円の補助ありと嘗

て聞けり。其他に基督教徒の出獄人保護事業は東京なる救世軍出獄人救恤所、神戸の愛憐会、秋田の出獄人保護会なり。此等の事業の益々發達せんこと、希望の至に堪へざるなり。

感化事業は罪惡を卵子の間に圧碎するの機関なり。悪少年の家庭にても学校にても持て余まされ之を其儘に放任し置かんか。他日悪人とならざるを保せざるものを集めて特別の監督と教育とを施して之を改善せしむものなり。之れ亦監獄教誨出獄人保護と相並で社会の罪惡を滅殺するの最要機関たり。三好退蔵氏が大に尽力せられ、山本徳尚氏が其任に当らるゝ、東京養育院内の感化部留岡氏の家庭学校は将来必ず此事業に向て觀る可きの成績を呈するならん。

聞く、原胤昭氏は囚人百二十九人に就て場所と時とを異にして一人々々に馬太伝より所感一節を撰択せしめしに二十二人の外、壹百〇七人は期せずして「之れ我が来るは義人を招く為に非ず、罪ある人を招きて悔改めさせんが為なり」(太九の十三)との一節を撰出したりと監獄改良の秘力は実に此語の裡に潜伏せり。監獄の改良は到底神の大能なる基督教の感化力に由らざるを得ざるなり。吾人は愛兒姉が該事業に向て同情を寄せ、主の御前に熱禱を獻げられんことを希望の至に堪へざるなり。

右は監獄日曜の為に「監獄改良」⁽²⁾なる小冊子に依て起草す。

註

- (1) François Pierre Guillaume Guizot (一七八七〜一八七四)のこと。ギゾーには『ヨーロッパ文明史』などの著作がある(『日本大百科全書』)。
- (2) アメリカのニューヨーク州エルマイラにある、厳戒な監視体制で知られる拘留所のこと。
- (3) ニューヨークのこと。
- (4) 不詳。
- (5) Francis E Willard (一八三九〜一八九八)は禁酒運動で知られ

- た女性医師。
- (6) 大井上輝前（一八四二〜一九二二）は、伊予（現愛媛県）大洲の出身で釧路集治監、北海道集治監の典獄。教誨師としてキリスト者の原胤昭らを採用した。なお、原文のルビでは「てるさき」とするが、正しくは「てるちか」。（『キリスト教人名辞典』）
- (7) 原胤昭（一八五三〜一九四二）は江戸南町奉行を務めた武士の出身であったが、キリスト者となり、キリスト教書店の十字屋や女子教育の女子学院を創業した。のちには教誨師として釧路集治監に勤務した（『国史大辞典』）。
- (8) 留岡幸助（一八六四〜一九三四）は備中（現岡山県）高梁の出身の社会事業家、霊南坂教会牧師も務めた。のち北海道空知集治監の教誨師となり、監獄改良に努めた（『キリスト教人名辞典』）。
- (9) 大塚素（一八六八〜一九二〇）は、釧路集治監の教誨師を務めた牧師。この項、室田保夫「大塚素小論―その生涯と思想」（『キリスト教社会問題研究』四〇、一九九二）に依った。
- (10) 小河滋次郎（一八六四〜一九二五）は、「学理にては」とあるように、東京帝国大学法学部で「監獄学」を講じた法学者監獄学の草分け（『国史大辞典』）。
- (11) 有馬四郎助（一八六四〜一九三四）は、鹿児島生まれで、北海道集治監看守長となり、のち巢鴨監獄署長を務めた。のち、霊南坂教会で留岡幸助から受洗した（『キリスト教人名辞典』）。
- (12) 北海道集治監は、明治期に北海道に置かれた監獄のことで、樺戸郡や釧路などに置かれた。
- (13) 岡部子爵（長職・ながもと）（一八五五〜一九二五）はもと和泉岸和田藩の一三代藩主であった。霊南坂教会の会員で、東京府知事、司法大臣などを歴任した。子爵（『国史大辞典』）。
- (14) 秋元子爵（興朝・おきとも）（一八五七〜一九一七）はもと上州館林藩主（『デジタル版日本人名大辞典』）。
- (15) 大隈伯爵（重信）（一八三八〜一九二二）はもと佐賀藩士で、明治政府でもにも財政などを担当したが、政変後下野し、東京専門学校（現早稲田大学）を創設した。のちに外務大臣、総理大臣などを歴任した。伯爵（『国史大辞典』）。
- (16) 榎本子爵（武憲）（一八七三〜一九二四）はもとの幕臣武揚の子で、のち貴族院議員を務めた（『国史大辞典』）。
- (17) 廣澤子（金次郎）（一八七一〜一九二八）は山口県出身の官僚、政治家で貴族院議員などを歴任した。なお廣澤は伯爵なので、「子」としたのは柏木の事実誤認か）『デジタル版日本人名大辞典』）。
- (18) 蜂須賀侯（茂詔・もちあき）（一八四六〜一九二八）はもと阿波藩一四代藩主。維新後、文部大臣や貴族院議長などを歴任した。侯爵（『国史大辞典』）。
- (19) 千家男（尊福・たかとも）一八四五〜一九一八）は出雲大社の第一代国造（宮司）。東京府知事、司法大臣などを歴任した。男爵（『国史大辞典』）。
- (20) 土方子（久徴・ひさあきら）（一八七〇〜一九四二）は東京生まれ、第一二代日本銀行総裁を務めた。子爵（『国史大辞典』）。
- (21) 渋沢男（栄一）（一八四〇〜一九三一）は武蔵国榛沢郡の出身で、実業家。日本の資本主義の父と称された。男爵（『国史大辞典』）。
- (22) 本多庸一（一八四九〜一九二二）は、もとの弘前藩士の出身で明治期のキリスト教界の代表的指導者のひとり（『国史大辞典』）で日本メソジスト教会初代監督（『キリスト教人名辞典』）。
- (23) 中村元雄（一八三九〜一九〇三）は豊後日田の官僚、政治家。一八九一年には群馬県知事に任命され、県下の廃娼を決定した（『新訂政治家人名辞典』）。
- (24) 清浦圭吾（一八五〇〜一九四二）は肥後熊本出身の官僚、政治家。貴族院議員、司法相、首相などを歴任した（『国史大辞典』）。
- (25) 三好退蔵（一八四五〜一九〇八）は、もと日向（現宮崎県）高

鍋藩士。検事総長、大審院（現在の最高裁判所）長を務めた（『国史大辞典』）。

(26) 島田三郎（一八五二～一九二三）は、もと幕臣の出身で植村正久から受洗したキリスト教徒であるが、のちにユニテリアンにうつった。新聞記者を経て衆議院議員となり、足尾銅山鉱毒事件の処理などで活躍した（『キリスト教人名辞典』）。

(27) 東京養育院は、一八七二（明治五）年に明治政府が生活困窮者の救済のために設立した施設で、のち東京府営となった。府営事業の初代院長は渋沢栄一が務めた。なお、山本らが応援した上毛孤児院（現在の上毛愛隣社）は、金子尚雄（一八六八～一九四一）が群馬県前橋に創設した（『国史大辞典』）。

(28) 正確には『監獄改良・監獄日曜日の為に』（警醒社書店、一八九〇）

解

この号は巻頭論文として、当時甘楽教会仮牧師を務めていた岡部太郎の「十九世紀紀念伝道地開教の議」を掲載しており、柏木自身のものと思われる論はそのつぎの「監獄改良と基督教」である。この論の最後に「右は監獄日曜の為に「監獄改良」なる小冊子に依て起草す」とあり、厳密には柏木自身のオリジナルなものではない。『監獄改良・監獄日曜日の為に』は留岡幸助が一八九〇（明治二三）年に警醒社書店から刊行したものである。なお、この書の序文は留岡と原胤昭が執筆している。

しかし、柏木の当該問題についてのなみなみならぬ関心は十分に読み取ることができるものである。また、論にとって重要な問題のひとつとして監獄の教誨師のことが取り上げられているのだが、これは柏木にとって看過できない問題であった。教誨師は、監獄に収容されている犯罪者を教化して社会に帰すために必要にして十分な教育を施すというミッションをもっていったものであるから、柏木らキリスト者側

にとつてきわめて重大な社会的な役割であった。

とくにこの問題の研究のためにアメリカに留学した経験のある組合教会出身の留岡幸助が北海道集治監において尽力していたこともあって柏木にとつても身近な問題であった。そして、東京の巣鴨監獄にはキリスト教の教師が教誨師として務めていたのだが、浄土真宗東本願寺が宮内省に政治的運動をした結果、巣鴨監獄の教誨師は仏教側に再び転ぜさせられ、「今や全国監獄の教誨は悉く東本願寺僧侶の担任する所」となつてしまつていたという。ここで東本願寺側の当事者として挙げられているのが石川舜台（一八四一～一九三二）である。なお、石川については、この後もしばしば柏木は言及する。石川は、焼失した堂宇の再建などによって財政的窮地に陥つていた東本願寺を立てなおした最大の貢献者のひとりであった（森岡清美『真宗大谷派の革新運動 白川党・井上豊忠のライフヒストリー』吉川弘文館、二〇一六）に詳しい）。とすれば、柏木としては一言云わずにはおられなかつたであろう。